



宿泊型産後ケア事業のご案内

事業内容

対象者：以下の**全て**に該当するお母さんと赤ちゃん

1. 産後 120 日以内で、事業利用日に板橋区に住民登録がある方
2. ご家族等からの家事、育児等の援助が受けられない方
3. 他の育児サービスを利用しても、十分な支援が受けられない方
4. 体調不良や育児不安がある方

利用上限：産後 120 日以内に 4 泊 5 日まで（多胎の場合は 6 泊 7 日まで）

利用者負担額：1 日につき 4,000 円（非課税世帯および生活保護受給世帯は免除）

※1 泊 2 日 8,000 円

利用の流れ

妊娠 8 ヶ月以降	出 産	産後 120 日まで
利用申請	予約	利用 支払い
妊娠 8 か月以降に、「宿泊型産後ケア事業利用登録申請書」をご提出ください	出産～利用希望日の 3 日前までに当院にご予約ください	必要な持ち物 《後述》を持参し、新患受付までお越し下さい。
【申請窓口】 板橋区役所健康 推進課 (区役所 南館 3 階 21 番)	※代表電話 (03-3975-8151) へお電話ください	利用者負担額をお支払いいただきます。
※登録決定後、「利用登録承認決定通知書」、「利用者カード」等が届きます		

詳しくは区で発行されているお知らせをご覧ください。



当院では、利用者される方の産後回復を促し、育児の不安が少しでも解消できるようお手伝いをさせていただきます。入所後ご利用者さまとスタッフで話し合い、目標を設定し目標に到達できるよう支援させていただきます。短い期間ですがよろしくお願いします。

<入所後の流れ>

入所手続き…病院の受付で行う。⇒N4病棟へ

- ① 入所時オリエンテーション…施設の説明とご案内（パンフレット参照）
- ② 目標の設定と具体策の決定
問診表の記入と情報を収集させていただき、助産師と打ち合わせを行います。
ここでは解決したい事柄を明確にしていきます。
- ③ ケアの提供と指導開始
お母様とお子さんの体調に合わせ、母体ケア、乳児ケア、育児相談・授乳指導・沐浴指導を実施します。
- ④ 目標到達度を途中と退院時に評価…スタッフと話し合いを持たせていただきます。

ケア内容

- ◎妊産婦食 3食＋おやつ
- ◎母体ケア
（母体の健康状態等のチェック）
- ◎乳児ケア
（乳児の健康状態、体重、栄養等チェック）
- ◎育児相談、授乳相談、沐浴指導
- ★24時間体制で助産師が常駐しています

持ち物

利用登録承認決定通知書、利用者カード、健康保険証（母と児）、医療証（お持ちの方）、母子健康手帳、粉ミルク（1缶）、室内履き、下着、寝衣*、洗面用品*、化粧品類、生理用品、母乳パッド、ガーゼハンカチ、ベビークリーム等（現在使用中の物）、スリングや抱っこ紐、おしり拭き*、オムツ*、ベビー服*、育児日記（なければ病院で準備します。）

*一部アメニティセットのご案内もできます



入所/退所時間

入所時間：午前9時～午前11時
退所時間：午後2時～午後3時

注意事項・その他

- ※風邪・インフルエンザ等の感染性疾患にり患している方、赤ちゃんの健診日や予防接種日及び翌日はご利用できません。
- ※持ち物には記名をお願いします。
- ※15歳以下のお子さんの入室はできません。